

上尾市水道事業告示第4号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2において準用する地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき、指定公金事務取扱者に収納に関する事務を委託したので、同条第2項の規定により、次のとおり告示する。

令和8年4月30日

上尾市長 畠山 稔

- 1 指定公金事務取扱者の名称及び住所又は事務所の所在地
りそな決済サービス株式会社
東京都江東区木場一丁目5番25号
- 2 指定公金事務取扱者に委託した収納に関する事務に係る歳入
水道料金及び下水道使用料
- 3 指定をした日
令和8年3月31日
- 4 委託をした日
令和8年4月1日